

留学生の在籍確認

- 年に2回、在籍確認を行います。

大学が留学生の在籍を確認するため、年に2回、在籍確認期間を設けています。

留学生の皆さんは、5月と11月の決められた期間に、在籍確認簿に署名をしてください。

在籍が確認できないと、大学に来ていないものとされ、最終的には出入国在留管理局に報告することがあります。**この期間内に必ず窓口に来て、署名をしてください。**

2024年度 在籍確認期間

前期： 5月13日(月)～5月17日(金)

後期： 11月18日(月)～11月22日(金)

※ 在籍確認期間内に署名がなかった場合は…

在籍期間内に署名がなかった場合は、国際室から留学生と指導教員の先生に、在籍未確認の連絡メールが送付されます。**留学生はすぐに指導教員の先生に連絡を取ってください。**

1か月以上確認ができない留学生には、大学から再度メールが送付されることとなります。

心配なこと、問題がある場合は、すぐに指導教員に相談してください

日本で生活していると、病気や学修上の困難、ことばの問題、人間関係等で様々な悩みやストレスを感じることがあります。その場合は、すぐに指導教員の先生、グローバルセンターの先生に相談に行きましょう。問題の解決に向けて、保健センターやカウンセリングルームと協力していくこともできます。困ったときは、一人で問題を抱え込まないで、まずは相談してください。